

ろっかしよ 議会だより



第42号



総務企画常任委員会・六ヶ所対空射撃場調査 (10月19日)

9 月 定 例 会

- ◆9月定例会のあらまし …… 2
- ◆28年度決算こんな事業に使われました。 …… 4
- ◆議案審議 …… 6
- ◆一般質問(3人の議員が登壇) …… 8
- ◆委員会レポート(要望活動) …… 11
- ◆12月定例会開催予定 …… 12



管理隊廠舎売店 (10月19日)



秋を彩う 庁舎前の紅葉

と安らぎを担う予算をチェック～

全会計総額

184億7,087万円を認定



平成30年4月開設予定の産直施設のイメージバース

9月定例会のあらまし

平成29年9月定例会は、9月1日から9月8日までの8日間の会期で開催されました。

▼本会議初日、提出案件の説明に先立ち戸田衛村長から、本村の第一次産業の状況について報告。水稲については低温や日照不足による不稔障害への対策、畑作は台風被害に備えた対策に取り組んでいくことや、不漁が続く、イカ、サケ等については、盛漁期に期待を寄せているなど、説明がありました。

6年に一度開催される、石油コンビナート等特別防災区域の総合防災訓練では、18項目の訓練が行われ、公助連携による防災体制の強化に取り組むこと、先に行われた県民駅伝大会では5連覇の輝かしい成績を収めたこと、更には、三沢対地射爆撃場におけるオスプレイ等の米軍単独訓練の実施に伴い、情報連携や監視体制の強化、夜間訓練の自粛などについて、東北防衛局に要請書を出したことなどを報告した上で、上程した議案の概要についてを説明。

▼本定例会には、29年度一般会計をはじめとする特別会計を含む9会計の補正予算、特産品販売施設条例の制定、放射線防護対策施設非常用発電機設置工事他の契約案件、28年度の一般会計をはじめとする9会計の決算認定、任期満了に伴う人権擁護委員に貝塚恵子氏を再任する人事案件など21件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり可決承認しました。

▼4日に行われた一般質問では、3人の議員が登壇し、公民館分館の見直しや市柳総合公園の整備、市街化区域と市街化調整区域の線引きなどについて、厳しく問いました。

▼そのほか、議員発議の「全国森林環境税の創設」に関する意見書については、原案のとおり提出することになりました。

詳しくは、六ヶ所村HP

(<http://www.rokkasho.jp/>)内の「六ヶ所村議会」
「会議録閲覧」をご覧ください。

平成28年度予算方針～暮らしにゆとり

一般会計

159億9,471万円、

決算に対する監査意見

平成28年度の一般会計、4特別会計、4公営企業会計の決算は下表のとおりであり、関係法令および企業会計の原則に準拠し会計全般に誤りもなく適正であると判断。

村税をはじめ公営住宅使用料などの税外徴収金を加えた滞納額が、約1億8千4百万で、前年度と比較して低減しているものの、依然として多額になっている状況にあり、負担の公平原則や歳入確保の観点から長期的な滞納の抑制および効果的な徴収対策による収納率の向上に努め、村民の納税などへの意識向上に積極的に取り組むべきである。

急速に進む高齢化社会の中で、住民の福祉増進事業、基幹産業振興事業、上下水道事業、生活基盤整備事業等に多額の財政需要の増加が予想されるので、限りある歳入と行政資源を活用して最大の行政サービスを提供するため、経費全般にわたる見直しと新たな行政課題・需要に的確に対応できるよう組織一丸となつて財政運営の健全化になお一層努めるべきである。

給水人口が年々減少すること水道事業を取り巻く経営環境は厳しいが、財政状況に十分配慮し水道施設の適切な維持管理と整備などを推進し、安全で良質な水を低廉かつ安定的に供給することを求めるなど指摘がありました。

28年度各会計の決算状況

会計名	収入(千円)	支出(千円)	残った金額(千円)	
一般会計	16,220,551	15,994,710	225,841	
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	1,307,574	1,292,029	15,545
	後期高齢者医療	64,364	62,942	1,422
	国民健康保険(千歳平施設勘定)	105,731	100,025	5,706
	介護保険(保険事業勘定)	1,023,241	1,021,167	2,074
合計	18,721,461	18,470,873	250,588	

28年度の残ったお金：250,588千円

※このお金は29年度の特定の事業に約3,600万円、積み立てに15,900万円、残りは繰り越します。

28年度企業会計決算状況

会計名	収入(千円)	支出(千円)	残った金額(千円)	
水道事業	収益的 ※1	298,601	269,162	29,439
	資本的 ※2	221,126	359,322	▲138,196
農業集落排水事業	収益的 ※1	112,750	107,059	5,691
	資本的 ※2	20,000	42,119	▲22,119
下水道事業	収益的 ※1	861,536	808,813	52,723
	資本的 ※2	885,693	1,071,715	▲186,022
工業用水道事業	収益的 ※1	0	0	0
	資本的 ※2	88,000	88,000	0
合計	2,487,706	2,746,190	▲258,484	

※1 経営に伴い発生が予想される収入と支出

※2 将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

農林水産業費

支出額
約 861,442 千円

構成比
5.39%

農林水産業費は、農業・漁業・畜産業の振興対策などに使われました。

●現地調査支援システムタブレット導入委託料	1,598 千円
●農道整備実施設計委託料	4,536 千円
●農道整備工事費	48,791 千円
●内子内農山村広場改修工事費	49,515 千円
●産地パワーアップ事業費補助金	77,276 千円
●酪農振興センター6号牛舎建築工事費	204,970 千円
●森林空間・環境保全公園草刈委託料	3,599 千円
●さけ稚魚放流委託料	2,430 千円



人工芝の改修が進む内子内農山村広場

土木費

支出額
約 1,834,535 千円

構成比
11.47%

土木費は、道路や村営住宅の維持管理や建設などに使われました。

●村道等舗装補修工事費	27,681 千円
●千歳平橋橋りょう補修工事費	85,104 千円
●泊弁財所1号線他改良舗装工事費	20,107 千円
●除排雪委託料	156,744 千円
●倉内道ノ上線・六原笹崎線他3改良舗装工事費	962,695 千円
●馬門川観光公園改修工事費	37,858 千円
●レイクタウン北地区土地・建築助成金	12,004 千円



レイクタウン北地区尾駁こども園と周辺

教育費

支出額
約 3,138,985 千円

構成比
19.62%

教育費は、小中学校の管理や社会教育、スポーツ振興などに使われました。

●六ヶ所高校通学運行バス委託料	106,717 千円
●小中学校給食費補助金	36,614 千円
●奨学資金貸付金	39,420 千円
●小中学校機械器具・図書購入費	8,118 千円
●小中学校海外体験学習事業委託料	14,310 千円
●屋内運動場天井落下防止対策工事費	158,549 千円
●教育用パソコン購入費	11,156 千円



第一中学校の教育用パソコン

その他

支出額
約 4,365,825 千円

構成比
27.29%

●議員報酬や議会活動に使われた金額	147,551 千円
●商工業や観光振興に使われた金額	411,454 千円
●消防活動や防災活動に使われた金額	745,057 千円
●借り入れたお金の返済に使われた金額	637,683 千円
●特別会計や公営企業会計に支出した金額	2,424,021 千円

【平成28年度決算】

約159億9千4百万はこんな事業に使われました

※金額は概数です

総務費

支出額 約2,584,409千円 構成比 16.16%

総務費は、村の全体的な事務などに使われました。

●空き家台帳等作成業務委託料	2,948千円
●文化交流プラザ指定管理料	171,878千円
●集会所等改修工事費	4,501千円
●六ヶ所村七戸十和田駅間乗合タクシー運行委託料	3,761千円
●地域新エネルギービジョン更新業務委託料	24,767千円
●住宅新築リフォーム助成金	15,061千円
●防犯灯新設工事費	5,894千円
●防災行政用無線施設更新工事（子局他）	286,246千円
●文化交流プラザ改修工事	326,484千円



移動系（車載）無線の統制局

民生費

支出額 約2,208,583千円 構成比 13.81%

民生費は、お年寄りや乳幼児などの福祉に使われました。

●老人福祉センター指定管理料	27,420千円
●地域交流ホーム指定管理料	20,395千円
●高齢者生活福祉センター指定管理料	20,395千円
●高齢者無料入浴送迎バス運行委託料	34,700千円
●千歳平ゲートボール場移転改築工事費	24,953千円
●千歳平こども園建設工事費	537,115千円



ボルダリングで遊ぶ園児（千歳平こども園）

衛生費

支出額 約1,000,931千円 構成比 6.26%

衛生費は、各種検診や予防接種、ゴミ処理などに使われました。

●各種健診委託料	23,054千円
●健診普及看板製作委託料	6,755千円
●健康まつり実行委員会補助金	12,087千円
●予防接種委託料	29,218千円
●医療センター研修医宿舎建築工事費	45,360千円
●医療センター指定管理交付金	150,000千円
●ごみ収集委託料	58,492千円



医療センターの研修医宿舎

補正予算・条例

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第79号	平成29年度六ヶ所村一般会計補正予算(第3号)	原案可決	9月7日
議案第80号	平成29年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第2号)	原案可決	
議案第81号	平成29年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第82号	平成29年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(千歳平施設勘定第2号)	原案可決	
議案第83号	平成29年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算(保険事業勘定第2号)	原案可決	
議案第84号	平成29年度六ヶ所村水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第85号	平成29年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第86号	六ヶ所村特産品販売施設条例の制定について	原案可決	

補正予算の内容

- ▼一般会計補正予算の歳出は、総務費に防災行政用無線施設の新設および移設の増に伴う工事請負費を、農林水産業費に千樽地区用排水路整備に係る工事請負費を、商工費に平成30年4月開設へ向けた特産品販売施設開設準備支援補助金と併せて必要な備品購入費等を、土木費に村営住宅の損傷している屋根、外壁等やバリアフリー化も含めた工事請負費を計上したものです。
- ▼歳入には、国庫支出金に補助金交付決定に伴う、低所得者介護保険料軽減国庫負担金を、諸収入に平成28年度障害者総合支援事業実績額の確定に伴う過年度分国庫負担金を計上、不足する財源については財政調整基金繰入金で調整を行った結果、既定額に歳入歳出それぞれ1億9,896万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、145億645万8千円となりました。
- ▼国民健康保険特別会計をはじめとする4つの特別会計と公営企業会計については、国民健康保険特別会計(事業勘定)の国保情報集約システム連携に伴う支援業務委託料の追加や、決算剰余金に伴う繰越金の追加など、所要の予算措置を講じたものです。

9月補正予算の状況

会計名	補正前(千円)	補正額(千円)	補正後(千円)
一般会計	14,307,491	198,967	14,506,458
国民健康保険特別会計(事業勘定)	1,357,675	2,808	1,360,483
後期高齢者医療特別会計	65,251	0	65,251
国民健康保険特別会計(千歳平施設勘定)	114,696	0	114,696
介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,066,153	7,214	1,073,367
水道事業会計(収益的支出)	288,079	0	288,079
水道事業会計(資本的支出)	360,887	633	361,520
下水道事業会計(収益的支出)	838,114	0	838,114
下水道事業会計(資本的支出)	617,219	7,898	625,117

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」の規程に基づく
3件の契約案件を可決

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第87号	旧尾駁診療所解体工事請負契約の締結について	原案可決	9月8日
議案第88号	放射線防護対策施設非常用発電機設置工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第89号	消防ポンプ自動車購入契約の締結について	原案可決	

認定・諮問

議案番号	議案名	議決結果	議決日
認定第1号	平成28年度六ヶ所村一般会計歳入歳出決算認定について	認定	9月7日
認定第2号	平成28年度六ヶ所村国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	認定	
認定第3号	平成28年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
認定第4号	平成28年度六ヶ所村国民健康保険特別会計（千歳平施設勘定）歳入歳出決算認定について	認定	
認定第5号	平成28年度六ヶ所村介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について	認定	
認定第6号	平成28年度六ヶ所村水道事業会計決算認定について	認定	
認定第7号	平成28年度六ヶ所村農業集落排水事業会計決算認定について	認定	
認定第8号	平成28年度六ヶ所村下水道事業会計決算認定について	認定	
認定第9号	平成28年度六ヶ所村工業用水道事業会計決算認定について	認定	
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申	9月8日

一般質問



一般質問とは？

議員が村の行政全般にわたる執行状況や将来の方針などについて、報告や説明を求めたり質問することで、定例会で行われます。

1. 泊地区の村道整備について伺いたい。

【問】泊地区は、最大クラスの津波が発生した際、集落の半分が津波浸水区域となり、75%程が津波避難区域となっており、このような状況下において、当地域の方々は国道338号沿いの住宅や西側の所有地に住宅を

【問】泊地区国道338号西側の村道整備は、津波災害発生時等の、生命、財産を保護するために、民有地を買収し早急に村道整備を行う考えはないか？

【答】幅員等道路の構造的な課題や地権者の状況などを調査し、可能な路線は具体的に検討して参りたい。



寺下 和光 議員

【答】防災・減災のインフラ整備推進は、地域住民の生命と財産を守るために、重要である。東日本大震災では、津波被害を受けられた地域の高台移転が進められ、泊地区津波浸水区域や避難区域に住宅が、高台

新築している状況を鑑み、西側には、国道1路線、村道が2路線、他は幅員3m程の未整備の道しかない。未整備の道は災害時に消防車が進入できず、国道沿いは消防水がないう箇所も多く、降雨による砂利が流出し、交通事故も懸念される。これを解消するため、早期に用地買収を行い、津波浸水区域や避難区域、土石流危険区域に住む方が、高台へ住宅を新築できるように導くことは、村民の生命身体及び財産を災害から保護すること、大きく寄与し、災害対策上からも有効な手段と考えるところであり、泊地区の国道338号西側地区の民有地を買収し村道整備を早急に行う考えはないか。

に住宅を建設するため
の道路整備は防災上の
観点から重要であると
考えている。国道338
号西側の住宅に面する
道の幅員は3mで、緊急
車両の通行に支障があ
ると認識し、道路の幅
員等構造的な課題や地
権者の状況、用地買収
の可能性を調査し、整
備可能と見込まれる路
線は具体的に検討して
参りたい。

【問】①分館長、分館主事は具体的にどのような職にある人か？

【答】①分館長は自治会長や会社員、自営業、分館主事は村職員、会社員、自営業で各分館の人選に

より公民館長が委嘱している。
②地域密着型の事業を行うっており、事務手続きの業務を分館長と分館主事が行っている。自治会の規模により運営費を支払っている。
③住民の教養、健康増進、生活文化の振興など住みよいまちづくりを寄与するこを目的としているため、協議を重ね住民の期待に応えられよう努めたい。

2. 公民館分館の見直しについて伺いたい。

【問】公民館の設置および管理は、社会教育法によって必要な事項が定められ、条例で3公民館が設置され、分館については同条例と施行規則から中央公民館に8分館が設置されている。分館長と分館主事は中央公民館長が委嘱、分館長に実施報告書の提出が定められ、特別職の報酬条例では、公民館地区館長は年額8万9千円、分館長年額4万7千円、分館主事は年額3万8千円となっており。現在の高度通信化社会から中央

公民館の分館が必要ない時代なのか。公民館の近傍にある分館は、廃止も含め検討すべきではないかと考えるため、次の点について伺いたい。
①分館長、分館主事は具体的にどのような職にある人なのか。
②中央公民館で行う各種事業以外で各分館が行わなければならない事業はあるのか。あるとすれば、分館長、分館主事の行う事務は具体的にどのようなものか。また、行っている事業予算は、十分確保されているか。
③自治会の協力で分館事業が行われているとすれば、高齢化により各自治会の運営費にも苦慮している。分館の廃止による報酬および事業費を各自治会の運営費に充て地域コミュニティから自治会事業として行うことは出来ないか。

【答】1点目、分館長は自治会長、会社員、自営業など、分館主事は村職員、会社員、自営業であり、各分館の分館主事共に、中央公民館長が委嘱している。2点目、中央公民館で行っている事業は、成人式、村民文化祭等、村内全域を対象にした事業を行っている。また、泊地区ふれあいセンター、千歳平地区公民館を設けており、公民館以外に8分館を設置している。各分館では、花植え、凧あげ、盆踊り大会などの地域密着型の事業を行い、事業実施計画、予算執行ならびに実施報告書の作成などの事務を分館長と分館主事が行っている。予算は、尾駮、倉内、平沼、戸鎖分館に各25万円、出戸、二又、中志、笹原分館に各20万円の分館運営費で行われている。3点目、分館は、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興など、地域の細かいニーズに対応した事業を通じて、ふれあいや交流により住みよいまちづくりに寄与することを目的としている。活動の多くは、自治会と分館が共通する事業を行っているため、ご意見を踏まえながら、各分館と協議を重ね、地域住民の期待に応えられるよう生涯学習機能の強化に努めて参りたい。

高橋 文雄 議員



【問】①市柳総合公園整備計画の進捗率はどれくらいか？
②開設から10年経過しているが過去に計画の見直しを検討したのか？
③周辺の既存施設と今後完成する特産品販売施設等をあわせ、子どもから老人が楽しめる公園整備の考えは？

【答】①進捗率は20%で自然を生かした公園とし平成18年に開設した。
②平成16年度に自然を生かした公園に計画を見直した。
③今後オープンする特産品販売施設や周辺施設の集客動向や社会的ニーズを注視し公園の有効活用を検討したい。

1. 市柳総合公園の整備について伺いたい。

【問】市柳総合公園の現状は、桜の植樹、駐車場・護岸等長期にわたり整備されたが総合公園とは名ばかりである。公園の隣接には種々の施設がある中で、今後の公園整備について次の点について伺いたい。
①平成18年4月に開設し10年を経過しているが、当初計画と整備計画の進捗率はどのくらいか。
②開設から10年経過しているが、過去に計画の見直しを検討されたのか。見直されたとしたら、子どもから老人が楽しめる公園整備のようなものか。
③隣接するろっかぼつか・六趣工場等の既存施設、今後完成する特産品販売施設や施設園芸実証ハウスにより公園をとりまく環境が大きく変わるため、これらの施設とあわせて子供から老人までが楽しめる公園整備を検討し整備する考えはないか。

【答】1点目、市柳総合公園は自然を生かし、自然観察や野外レクリエーションなど住民の

福祉向上や企業立地の促進を図ることを目的に、オートキャンプ場他に5つのエリア公園であり、平成3年に都市計画決定されている。平成3年度に事業着手後、造成工事の施工、集水池、芝生広場、園路等の工事を進め、自然を生かした公園として、平成18年度に進捗率約20%で開設をしている。2点目、公園用地は地盤が軟弱なため、暗渠工事等の水対策を実施したが、土地利用が難しく、平成16年度に計画を見直し自然を生かした公園とした。これまでの基盤整備を生かして、園路等の草刈業務、学校跡地からの桜の移植、民間団体の桜の植樹等、景観整備に向けて取組をしている。3点目、公園の周辺には、スパハウスろっかぼり、六趣醸造工房があり、観光客が訪れている。今後は特産品販売施設のオープンが予定されているので、周辺施設の集客動向や社会的ニーズ等を注視し、公園の有効活用について検討して参りたい。

【問】尾駮沼護岸は(仮称)尾駮レイクサイドパーク整備事業で、国道から西側の整備が進められているが、東日本大震災以降は防災対策が叫ばれ、湖沼・河川が多い当村の護岸整備は喫緊の課題だと思われ、そのため、次の点について伺いたい。

【問】①商工会東側から漁港までの護岸の整備計画はあるか？ない場合、整備計画が必要と思われるか？
②防災上の観点とイベント開催中の災害やベント開催中の災害や混雑の解消から護岸工事とあわせ、避難道路の整備も必要か？
③不可欠と思うかどうか？

【答】①侵食により、住環境が損なわれ、いよう、工法や課題等の調査を行い検討したい。
②イベント開催中の津波等災害時は避難計画により誘導を行い安全確保に努める。臨港道路にも検討する。現在の活用も検討したい。
③国道338号の東側(商工会事務所前)から尾駮漁港までは、侵食も激しく民地に影響を及ぼしているが、護岸の整備計画はあるか。ない場合は、護岸の整備計画は必要か。必要と思われるかどうか。
②尾駮漁港からの防災(避難)道路の観点から、臨港道路のみでは非常不安であり護岸工事と合わせて道路整備も不可欠と思うかどうか。漁港前広場は産業まつりの会場であり、多くの観光客が集まります。道路の混雑が常態化している現状の、解消にもつながり効果のある路線と効果がどうか。

【問】2. 尾駮沼護岸工事について伺いたい。
【答】1点目、村商工会前から尾駮漁港の間は、数箇所には渡り浸食している。特に浸食が進んでいる箇所は、住民の安全確保が最も重要であると考え、今後は住民の住環境が損なわれていない箇所の調査を行い、護岸工事の工法や課題を整理し優先的に検討をして参りたい。2点目、ろっかしよ産業まつりは、村内外から多くの観光客で賑わうイベントのひとつで、開

催中は、一時的に車両の渋滞が発生している。災害が発生した場合の対応は、想定地震による津波が発生した際は避難計画に基づき、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど来場者が被害に遭わないよう安全の確保に努める。また、尾駮地区学習等供用センター1付近から臨港道路に通じる現道の活用についても検討して参りたい。



岡山 勝廣 議員

【問】①新都市計画法について国内経済や社会情勢の変遷などから廃止に取り組み地域があるが本村も線引きの廃止を検討できないか？
②線引き廃止後は、市街化農地から一般農地となり固定資産税が下がるが、想定する税額合計はいくらか？
③一般農地として

【答】①都市計画基礎調査の結果を踏まえ、地域の実情や開発の進捗に応じて決定機関の県と協議したい。
②一般農地とみなした場合の税額は260千円である。
③地方税法の規定により適正な課税できないため、還付はできない。

【問】むつ小川原開発に伴い無秩序な乱開発を防止するため、六ヶ所都市計画が定められ、市街化区域と市街化調整区域のいわゆる線引きが定められ、今日に至るまで線引き制度は地方都市では厳しい規制から逆に人口が減少するとう問題が生じている。線引きを廃止する問題が平成12年のが出てきた。平成12年の都市計画法の改正では線引き制度の義務づけの廃止や線引きの義務づけの廃止など、線引きのあり方について、本村も

【問】①新都市計画法は都市が無秩序に拡大することを防ぐことを目的に制定された。国内経済、社会情勢の変遷から役割が既に終わったと思えることから、線引きの廃止または廃止実現に取組んでいる地域もあること、本村も

～ 議会と行政が一体となって活動 ～

関係機関に地域振興や企業誘致を要望

むつ小川原エネルギー対策特別委員会では、去る10月16日（月）に電気事業連合会および新むつ小川原株式会社に対して、村長に同行して要望活動を行いました。

電気事業連合会

戸田村長から小野田専務理事に要望書を手渡し、要望の趣旨を説明。

橋本議長からは、度重なる再処理工場の竣工時期の変更、使用済燃料再処理機構設立から1年が経過したものの、立地を受諾した経緯や基本協定締結後の地域振興には疑問を呈していることに触れ、本村の原子力施設に対しては、これまで以上に信頼関係が損ねることがないように、立地基本協定の趣旨を堅持すべきであると強くお願いしました。

小野田専務理事からは、要望①エネルギー資源の乏しい我が国において、安定的にエネルギーを確保していくためには、原子燃料サイクルは不可欠である。日本原燃の一連の問題には、電気事業連合会としても改善活動に対し人的支援を行うとともに、安全確保を最優先にサイクル事業を着実かつ慎重に進めてもらいたい。プルサーマル計画は原子燃料サイクルの一環として捉えており、早期再稼働に向けて引き続き真摯に対応していく。要望②地域振興は重要であり、六ヶ所村の経済活性化に向け、日本原燃とともに、地域との共存共栄を第一に努めていく。要望③原子力関連企業の立地地域進出は地元の雇用促進に重要である。将来的な研究開発を含め引き続き各電力会社の協力を得ながら誘致活動を展開していく。などと回答。

意見交換では、①日本原燃の問題について、今後社員のモチベーションが下がらないよう電気事業連合会としても配慮願いたい。②日米原子力協定ではプルサーマルによるプルトニウムの利用が大前提であるため、各電力会社に審査を早期にクリアするよう指導願いたい。などの意見が出されました。最後に、高橋特別委員長から、要望内容の実現は容易ではないが、一歩・一歩、着実に進めていただきたいと挨拶を行い終了した。

【電気事業連合会への要望事項】

要望① 安全第一義として、原子燃料サイクル始業の着実な推進とプルサーマル計画の実施に最大限の努力をしていただきたい。

要望② 地域の産業、経済活性化の観点から、今後も立地基本協定を根幹とした地域振興に十分なご配慮を賜りたい。

要望③ 雇用促進につながる、研究開発機構の展開および原子力関連産業の誘致について特段のご配慮を賜りたい。



要望活動意見交換 10/16 電事業連合会

新むつ小川原(株)

戸田村長から薄井代表取締役社長に要望書を手渡し、要望の趣旨を説明。

橋本議長から、次々と稼働した大規模太陽光発電施設をはじめ、データセンター等を利活用した地域活性化対策や更なる地元経済発展に力添いを賜りたいと挨拶。

薄井社長からは、これまで同様、地域活性化を前提として、量子科学・水素などの先端分野、グローバルネットワークの推進、エネルギー政策の関心の高まりから、企業や研究機関の誘致に全力で取り組むと回答。

意見交換では、①ホテル誘致に協力願いたい。②開発区域内の国道等の交通体系の整備を、新むつとしても国交省に働きかけるべきである。などの意見が出されました。

最後に、高橋特別委員長から、本村の長年の願いでもある要望を進めることが、地域振興につながるのので、前向きに対応して頂きたいと挨拶をして終了した。

【新むつ小川原開発(株)への要望事項】

地域経済活性化の観点から新産業の立地展開を含む、多くの雇用を創出する企業の誘致促進、各種工事及び物品等の調達・発注における村内商工業者並びに建設業者の活用について特段のご配慮をお願いする。

～総務企画常任委員会～ 「自衛隊の宿泊施設・訓練状況を調査」

総務企画常任委員会では去る10月19日、六ヶ所対空射撃場管理隊廠舎および六ヶ所対空射撃場の現地調査を実施しました。鎌田隊長の概要説明を受けたのち意見交換と廠舎施設と射撃訓練の視察をしました。

[意見交換より]

・ 廠舎は塩害により老朽化。昭和61年当時の規格で基礎も腐食し危険である。

・ 管理隊廠舎やフェンス等の施設は景観を損ねず安心できる施設にしなければならない。

※ 廠舎とは⇒自衛隊が演習先などで仮設する簡略な建物



航空機・軽装甲車等に射撃を行う12.7ミリHMGの訓練を見学する委員

議会を監視するのは『あなた』です。
9月定例会の傍聴人は60人でした。
あなたも議会の傍聴をしてみませんか
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の
年4回開催されます。

臨時会は必要に応じて開催されます。

詳しくは議会事務局 72-2111 (内線 411～413)

へお尋ねください。



平成29年第5回六ヶ所村議会定例会会期日程 (案)

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	12月8日(金)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	12月9日(土)	休日休会	
第3日目	12月10日(日)	休日休会	
第4日目	12月11日(月)	本会議(午前10時)	一般質問
第5日目	12月12日(火)	休会	常任委員会※1
第6日目	12月13日(水)	休会	常任委員会・特別委員会※1
第7日目	12月14日(木)	本会議(午前10時)	議案審議
第8日目	12月15日(金)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※1 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

議場までご案内いたします。
議場は「役場本庁舎4階」にあります。



エレベーターで4階へ



受付があります



傍聴席入り口(エレベーター隣)



議場では多くの議案が審議されます



傍聴席は51席あります

……編集後記……

議会だより42号をお届けします。
本誌は9月定例会を中心に編集
しましたが、内容は一般会計・特
別会計補正予算、決算審査、一般
質問、委員会活動の報告など、い
ずれも活発に審議されました。

去る9月3日には、青森市で第25
回市町村対抗青森県民駅伝競走大
会が開催されました。当村駅伝チ
ームは、村の部で他の追従を許さず
見事に優勝し、5連覇を達成いた
しました。選手の皆さん本当にお
めでとございます。

11月4日および5日には、本村
の収穫の秋を象徴する一大イベン
ト、「ろっかしょ産業祭り」が開催
され、今年も多くの来場者で賑わ
いました。

結びになりますが、これから肌
寒い季節から本格的な冬へ向け寒
さも増していくことでしょう。村
民の皆さまにおかれましては気温
の変化に留意され防寒対策をしつ
かり取りながら北国の長い冬を乗
り越えましょう。

六ヶ所村広報委員会

委員長 高田 博光
副委員長 寺下 和光
委員 高橋 義隆
委員 鳥山 義隆